

教育と社会的公正(その2) : 現代高等教育における 公正問題

吉本, 圭一
元研究部

<https://hdl.handle.net/2324/10635>

出版情報 : 教育社会学研究. 46, pp.165-167, 1990-04-30. The Japan society of Educational Sociology

バージョン :

権利関係 : 本文データは学協会の許諾に基づきCiNiiから複製したものである



■ 課題研究報告 ■

Ⅲ 教育と社会的公正（その2）

——現代高等教育における公正問題——

司 会 黒羽 亮一（筑波大学大学研究センター）

報告者 岩永 雅也（放送大学）

山崎 博敏（広島大学）

小林 雅之（広島修道大学）

討論者 金子 元久（広島大学大学教育研究センター）

秋永 雄一（東北大学）

今日高等教育にさまざまな変化が生じている。国立大学の学費値上げ，私学助成，教育・研究費の抑制や配分基準の変化，地方自治体の大学誘致，新構想大学や専修学校の拡大といった機関の多様化など，これらの変化を個々に論じるだけでなく，教育機会や諸資源の配分，国公私役割分担をめぐる基準や原則の変容という点から，さらには高等教育の公的性格に関する問い直しまで含めて把握することが有効なのではないかと考えられる。そこで，教育システム評価基準として昨年度から扱ってきた社会的公正問題の発展としてこれらを論じることを企画した。

教育と社会的公正というテーマで，昨年度は，教育機会均等論から先の理論展開についての紹介や，経済学的な枠組みでの効率—平等など多面的な概念整理の提案があり，また教育の現実や教育政策の展開に対するわが国の研究サイドの関わりの問題性が明らかになってきた。そこで今年度は高等教育に焦点を絞って，高等教育政策がどのような公正基準を持

って展開してきたか，現実に社会的公正がどう実現しているのかいないのか，またそうした公正の達成に関する政策的な影響・効果はどのように把握できるのか，さらに教育社会学の諸研究がこうしたプロセスに如何に関与してきたかといった点を扱うことにした。

社会的公正の概念については，討論の場で金子氏からの提起があり，それが部会の基本的な合意となった。すなわち，①機会の均等も重要な要素のひとつであるが，仮にそうした状態から離れているばあいでも，一般的に教育政策が社会的にある程度のコンセンサスをもって正当化され得る状態であればそれを公正と呼ぶということ，②そのばあい問題は，一定の公正観が制度を造っていくのだが，公正観が変わっても制度・政策の方はすぐに変化しない本質をもつため，両者に矛盾やきしみが生じ，さらにそうした現実があらたな社会的な公正観を形成するといったダイナミックな関係に注目することであり，③そのうえで今の現実がどこに位置づけられるのかを把握することが

重要である、といった点である。

報告では、まず岩永氏の「戦後高等教育政策の展開と教育社会学研究—人的能力政策および私学政策を事例として—」は、教育政策形成と教育社会学の関係を扱ったものである。文部省などの各種審議会を通して、教育社会学者が、戦後の高等教育の政策形成にいかに関わってきたのかを検討した。岩永氏は、高等教育政策の展開を2つの時期に区分し、60年代の人的能力政策はメリットクラシーの公正観をもつ経済主導型であったこと、70年代の私学助成と大学抑制策は、自由放任型のメリットクラシーから統制されたメリットクラシーへと教育政策とその公正観が転換したことを論じた。そして、教育社会学の諸研究の一部がこうした政策決定のプロセスに参照され用いられてきたが、それはそれらが研究者サイドの自発的な研究でありながら、内容的には政策推進サイドのこうした公正観と高い親和性をもち相互に関連しながら展開されてきたためである、と述べた。

なお、80年代から現在にいたる政策の公正観については、質問に答える形で、生涯教育など高等教育の消費的側面に注目できるのではないかとの見解が述べられた。また、討論では政策決定の力学に関して、特に大学サイドの諸機関の関わりが重要であるとの問題が黒羽氏や山本真一氏（埼玉大学）から出された。

山崎氏の「高等教育システムにおける階層性と教育政策」は、教育機関レベルでの高等教育の現実の展開を「公正」的視点から分析・検討したものである。研究費配分の重点が校費から科研費へと変

わり、メリットクラティックな競争へと移行しつつあること、また私学助成政策などによって私学の水増し入学が是正され教員—学生比でみた学校間格差は縮小してきたものの、国立—私立の格差問題が依然として残っていることを論じた。その上で、競争を通じた淘汰によって大学の質を高めようという19世紀ドイツや現代アメリカで支配的な公正観は、日本のように鋭角的なヒエラルヒーのある現実の下では、むしろマタイ効果によって初期の格差を拡大・固定化させるに留まる危険性をはらんでいるとの懸念を表明し、ヒエラルヒーと多様な競争をバランスさせること、そのために多次元的な競争状態を創り出すような政策的誘導が必要であると論じた。

討論では、今日の国私間の格差の逆転している側面をめぐる問題や、アメリカのように複数の頂点をもちながらその変動も大きい競争システムの可能性をめぐる議論された。

小林氏の「進学機会と公正問題」は、進学機会を効率と平等という複数の公正基準から把握するモデルを論じ、また現実の進学機会と学費・奨学金政策の効果について実証的に検討したものである。すなわち、まずわが国の研究の現状については、私学助成策の背後にある機関助成論と奨学金などの個人助成論とをその教育機会に及ぼす効果の面で比較することは、教育社会学に親近性の強い課題であるはずなのにもかかわらず、これまで政策に結びつくような実証的研究が少ないことを問題とした。他方欧米では新たな研究の展開があり、また厚生経済学モ

デルの拡大によって全体の進学率と平等とのトレードオフの関係をモデル化することが可能であることを論じた。そして、奨学金の進学機会への影響について高卒者の追跡調査データをもとに実証分析を試み、奨学金によって進学確率が拡大するばあいがあり、個人助成の方が進学を促進する上でより効果があることが示された。

小林氏のこの結論部分に関して、個人助成の正当性がこうしたデータから裏付けられるばあい、機関助成の方はいかに正当化できるのかという重要な指摘があり、後の討論となった。

また、山崎氏と小林氏が扱った研究費や奨学金の動向では、システム内部の配分だけでなく、その総量の推移まで含めると、総量が抑制された結果として内部的な配分が変化してみえる側面があり、どこからが政策的意図的な変化であるのか、慎重な解釈が要求されるとの指摘が金子氏からあった。この社会資源全体の中での高等教育への資源配分の現実の動きについて、黒羽氏からも奨学金・研究費・給与などの問題が、秋永氏からも大学以外の諸機関への研究費のシフトの問題がそれぞれ具体的に指摘された。わが国の教育の現実がどのような公正の段階にあるのか、結論がでる性質のものではないが、さまざまなレベルにおける資源配分の現実を相互に関係づけながら、それらを社会的公正の問題として総合的に論じる必要性が認識されるなど、充実

した討論がつづいた。

基本の問題として、秋永氏から提起があったが、アメリカではジェンクスの『不平等』などによる社会の富の所有のあり方まで突き詰めた原理的な議論を経て、今日新たな公正論議が展開しているようにみえる。これに対して、日本のばあい機会の平等から結果の平等へと比較的安易にまた図式的に問題が移された嫌いがある。いま日本でこうした議論を再考していくばあい、果していかなる質の公正を取り上げるべきか、その視点を掘り下げて提示することが重要であろう。

また、今回の課題研究における重要な柱のひとつは、政策に関わる研究をどう評価するかという問題であり、それはかつて1960年代から精力的に論じられてきたところのものである。今日そうした経緯を踏まえながら、政策をめぐる研究のあり方をいかに考えていくか、これも今後の重要な課題である。政策や計画の形成へ寄与するという研究の立場だけでなく、教育の現実とそれへの政策の寄与を評価する立場も含めて、三者のダイナミックな関係をどう社会的に評価するのかという点をめぐって、この課題研究では2年間にわたってさまざまに論じてきた。今回の試みは、多数の参会者の関心を集め、ひとまず成功であったと思われるが、今後さらにこうした議論のあらたな展開の契機となっていくことを期待したい。

(元研究部：吉本圭一)